

監査の指摘に対する状況

No.	年度	課等名	指摘事項	指摘区分	措置の内容	措置状況
1	2 定期監査	管財契約課	<p>契約締結までの事務手続に不備があったもの 公有財産管理システム保守点検業務委託について、契約金額が春日井市契約規則別表に定める金額を超えていたが、施行計画の作成、入札業者審査委員会の審査、予定価格の決定がなされていなかった。 契約事務にあたっては、春日井市契約規則及び春日井市決裁規程等に基づき、適正な事務手続を徹底するとともに、チェック機能の強化を図られたい。</p>	注意	<p>契約締結までの事務手続に係る規程等一覧を作成し、全職員に再度事務手続きの徹底について周知しました。 今後は、再発防止に努めます。</p>	措置済
2	2 定期監査	資産税課	<p>賃金の支給に誤りがあったもの 臨時職員（令和2年度以降は会計年度任用職員）月例報告の入力誤りにより、通勤手当が過支給となっていた。 会計年度任用職員に係る事務にあたっては、適正な事務処理をされたい。</p>	注意	<p>人事課へ訂正依頼を行い、正しい通勤回数に応じた金額となるよう精算を行いました。今後は入力誤りのないよう、複数職員でのチェックを徹底します。</p>	措置済